

奈良県告示第三百一号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十一条第一項の規定により、指定医療機関から次のとおり指定を辞退する旨の届出があった。

令和四年一月二十一日

奈良県知事 荒井正吾

医療機関の名称	医療機関の所在地	辞退年月日
才才夕歯科	○ 生駒郡平群町西宮三一二一 一	令和三年十二月三 十一日